

平成29年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年12月27日 水曜日 16時 ～ 16時50分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 48 号 帯広市小、中学校通学区域規則の一部改正について
- 日程第 3 その他 (1) 帯広市議会 12 月定例会の報告について
その他 (2) 教育懇談会の概要報告について
その他 (3) 今後の事業予定について
その他 (4) 寄附受納について
その他
- 日程第 4 報告第 31 号 平成 29 年度とからジュニア文芸各賞の決定について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第17回帯広市教育委員会会議を開
会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第48号、帯広市小、中学校通学区域規則の一部
改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第48号、帯広市小、中学校通学区域規則の一部改正につ
いてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は小学
校の通学区域と中学校の通学区域が異なることにより、一部の少数
児童が異なる中学校へ進学する地域の解消を図り、小中学校間の連
携や小、中学校を通じた友人関係の形成、また、学校、家庭、地域
が連携した教育活動などを促進するため、帯広市小、中学校通学区
域規則の一部を改正するものであります。お手元に参考として配付
いたしました別紙資料をご覧くださいと思います。変更箇所は
2箇所でございます。1箇所目は、資料①の緑丘小学校の通学区域
のうち、中学校区が帯広第八中学校の通学区域に属する地域を帯広
第五中学校区に編入するものであります。2箇所目は、図中の②に
該当する部分につきまして、栄小学校の通学区域のうち中学校区が
帯広第二中学校の通学区域に属する地域を帯広第一中学校区に編入
するものであります。以上よろしくご審議いただきますようお願い
いたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第48号、帯広市小、中学校通学区域規則の一部改正につ
いては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第48号は決定されました。

嶋崎教育長

日程第3、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会12月定例会の報告についてを議題とい
たします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

帯広市議会12月定例会における質疑のうち、私から学校教育部
に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書7ページを

お開きいただきたいと思います。今回は一般質問20名中5名、議案審査特別委員会11名中2名の議員からご質問がございました。はじめに一般質問、檜山直義議員のご質問中、公共施設マネジメント計画の現状の検討状況とスケジュールのうち、小中学校の適正配置や施設の長寿命化などに関して、学校施設等の現状や施設の複合化に対する考え方を答弁しております。次に有城正憲議員のご質問中、教職員の働き方の現状と働き方改革、部活動の改革に関するご質問に対しては、教育委員会で教職員の勤務状況の改善等に向けた方針や取り組みを決定し実行しており、また、外部指導者の活用を研究するとともに、教職員の定数改善については道教委に対し、引き続き要望していく旨答弁をしております。次に8ページになります。稲葉典昭議員のご質問中、子どもの貧困とプラットフォームとしての学校として、就学援助の入学準備金と制服、クラブ活動費、学校徴収金、人口問題と学校再配置計画としての適正規模の確保等の取り組みについてのご質問に対しては、まず、小学校の新入学学用品費の支給前倒しやクラブ活動費の支給については検討している旨の答弁、学校徴収金のあり方については学校と協議を行っている旨、適正規模の確保等の取り組みについては人口ビジョンと適正規模の確保等の取り組みの人口推計の違いや現在在籍している児童生徒の教育環境の確保のため進めている旨の答弁をしております。次に菊地ルツ議員のご質問中、すべての子ども達に学びの保証として、特別支援教育、不登校児童生徒、合理的配慮と学習権、生涯にわたる学びの場に関するご質問に対しては、特別支援教育の現状、課題、取り組みについての答弁、不登校児童生徒の現状や進路状況、学校以外の学びの場での対応、義務教育終了後の学びの場について現状を捉え、情報収集に努める旨を答弁しております。播磨和宏議員のご質問中、進学環境整備としての十勝の進学環境の現状認識、学びたいものを学べるようにするための取り組み、進学の希望をかなえるための施策に関するご質問に対しては、奨学金の現状、返還の負担軽減策、入学支度金の調査研究をする旨などの答弁をしております。このほか9ページに、議案審査特別委員会での質疑について、記載のとおり、2名の委員からご質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上でございます。

高橋 課長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では6名の議員から、議案審査特別委員会では1名の委員からご質問がございました。はじめに7ページの一般質問、西本嘉伸議員のご質問中、川西村・大正村との合併60年を迎えてにつきましては、歴史の理解促進と伝承に関し、これまでの市史、村史の発刊状況のほか、今年の5月以降に川西・大正・帯広合併60年記念写真展を百年記念館をはじめ、川西農業者研修セ

ンターと大正農業者トレーニングセンターにおいて実施したとの答弁をしております。次に大塚徹議員のご質問中、市長の3期目出馬表明にあたりまして、第六期総合計画における各施策と検証につきましては、文化振興の考え方や取り組み内容、予算付けに関し、市民の主体的な文化活動の促進や鑑賞機会の提供、文化施設の整備運営を柱に、総合的な視点から文化振興に係る予算付けをしてきているとの答弁をしております。次に藤澤昌隆議員のご質問中、札幌市の冬季オリンピック・パラリンピックの招致に係る明治北海道十勝オーバルの対応につきましては、施設の改修費用に関し、費用負担のあり方は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事例が参考となり、札幌市からの正式な話を待って考えていくとの答弁をしております。次に村田光成議員のご質問中、第六期総合計画と市長公約につきましては、札幌市の2026冬季オリンピック・パラリンピックの招致に係る明治北海道十勝オーバルの施設改修に関し、施設面積や大会後の維持管理経費の増加を招くことのないよう留意していくとの答弁をしております。次に稗貫秀次議員のご質問中、緑ヶ丘公園の現状と展望につきましては、百年記念館の1階展示室の無料化に関し、利用料は展示室の整備や管理運営に充てており、しっかりとした観覧や学習ができる展示環境を整え維持していくことが重要と考えているとの答弁をしております。また、動物園の遊具の今後の考え方に関し、入園者のニーズも高いことから、修繕を行いながら各遊具の長寿命化を図っていくとの答弁をしております。次に8ページ、今野祐子議員のご質問中、図書館につきましては、図書館の今後の課題に関し、親子での利用が減少しているが、今後も時代の変化を見据えながら、図書館サービスの充実を図り、多様な学習機会の提供や読書活動の推進などに取り組んでいくとの答弁をしております。9ページ、議案審査特別委員会では、大竹口委員から、スポーツ大会派遣補助について、ご質問があったところでございます。生涯学習部に関する報告は以上でございます。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

8ページの菊地議員の質問項目の3つ目にあります合理的配慮と学習権というのは、具体的にはどのようなご質問だったのかお聞きしたいと思います。

村松企画監

合理的配慮の部分と項目付けはしておりますけれども、その中で、障害や長期欠席など、法律による制度以外の部分で、子どもたちの配慮はどのようになされているのかといった趣旨のご質問でございました。長期欠席の子どもたちの教育相談体制など、そういった視点からお答えをしております。

佐々木委員

学習権についても、その範囲の話ということですか。

村松企画監 はい、長期に休んでいるお子さんたちの学習権について、実際に学校には来ていないので、そのお子さんたちの学習の配慮はどのようにされているのかというようなご質問でした。

佐々木委員 ありがとうございます。

田中 委員 8 ページのところで、今野祐子議員から図書館についてのご質問の中で、そこには書かれていないのですが、先ほど高橋課長から親子での利用の減少という説明がされたと思います。これは具体的に何を意味しているのでしょうか。

前原 館長 冒頭、今年度の図書館利用状況についてお尋ねがございまして、昨年度と比較すると利用が減少しているとお答えしております。いろいろな年代層で減っていますが、特に小学生を中心としたお子さんとその親世代の方の利用が減っていることが確認できておりますので、親子での利用が減っていることが一番大きい要因ではないかという答弁をしております。

塩野谷委員 7 ページの有城議員からのご質問で、教職員の働き方改革についてお聞きします。教職員は道職員ですけれども、帯広市教育委員会としては、この改革にどこまで入り込めるのか、どこまでが指導範囲になるのか、その辺を教えていただきたいと思っております。

福原調整監 帯広市教育委員会といたしましては、校長会、教頭会、中体連と市教委で構成する教職員の勤務のあり方に関する検討委員会を開催しまして、教職員の勤務状況改善に向けた取り組みの方針、具体的な取り組みを協議決定し、現在はそれを踏まえて進めているところでございます。パソコン等で勤務状況を調べながら、進めている状況でございます。

塩野谷委員 その働き方改革の成果に対する責任はどこにあるのですか。

嶋崎教育長 それは帯広市になります。勤務時間を含めて、サービスの監督権が帯広市教育委員会にありますので、出退管理、出勤から退勤を含めた管理というのは帯広市教育委員会にあります。

塩野谷委員 しっかりやらないといけませんね。

嶋崎教育長 はい、そうです。今、話があったとおり、教職員の勤務時間は定められたものと、実際に勤務されている時間の把握から今始めております。教職員が各自のパソコンを立ち上げた時間と消した時間が勤務時間の始まりと終わりとして見なされるだろうとして、今、整理をさせていただいている状況でございます。

塩野谷委員 そうですね。まず現状を把握することですね。ありがとうございます。

藤澤 委員 今回のことに関連して、部活動についてお聞きしたいと思っております。札幌市では部活動に休みの日を設けるなどしていると思っておりますが、今後、帯広市もそのような形になるのか、まだ検討段階だとは思いますが、その進み具合について教えていただきたいと思いま

す。

中野 部長

教職員の働き方改革の中で、特に中学校の教職員の長期労働の多くを占めているのが部活動の指導であるということで、その改革が大きなポイントとなってくるわけです。ただ今お話がありましたように、部活動については、外部指導員の活用や休暇日を設けるなどの取り組みを帯広市教育委員会の働き方改革の中で出されてきているわけでありまして。今現在も週1日は部活動の休止日を設けるといった取り組みを進めているところで、こうした徹底を図っていくとして、校長会と話を進めているところです。また、部活動の外部指導員については、現在も外部の指導員として保護者等の協力をいただいている学校が数校ありますけれども、実際に来て指導いただけるような方がいらっしゃらない現実もあります。まずは指導者の拡大を図る取り組みをしながら、部活動の国の補助に基づく指導者については、もう少し検討する必要があると考えているところでありまして。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)教育懇談会の概要報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

平成29年度教育懇談会の開催結果の概要についてご報告いたします。議案書11ページをご覧ください。はじめに1.開催日程及び参加者数についてでございますが、11月1日から11月15日の期間中、コミュニティセンターや図書館など市内4カ所で開催し、合計60名のご出席をいただきました。出席者はPTA関係者や図書ボランティアの方などの市民の皆さん、また、教職員などございました。次に2.開催内容についてですが、第1部は、心を育み学びを広げる読書をテーマとし、教育長から読書の目的や学校・図書館での取り組みについて説明した上で懇談を実施いたしました。また、第2部は、教育全般について、幅広く意見交換を行ったところでございます。次に3.主な質問・意見等につきまして、第1部については、読書の重要性や学校での子どもたちの様子、図書館のあり方などについてご意見をいただきました。また、第2部については、学校施設整備に関するご意見をはじめ、教育内容に関する事など、教育について幅広くご意見をいただきました。次に教育懇談会で行ったアンケートの概要につきましては、59名の方からご提出いただき、回収率は98.3%となっております。結果の概要でございますが、①開催周知については、約8割の方が児童生徒の保護者や公共施設、関係団体等に配布したチラシを見て、懇談会の開催を知ったとのことでした。④参加した感想については、約6割が良い、まあ良いと肯定的な答えをいただきました。⑥テーマの設定につい

ては、約9割の方から良かったとご回答いただいております。⑦ご意見・ご感想については、第1部について、読書の重要性、本に親しめる環境整備などについてご意見がございました。第2部について、学校・家庭・地域の連携に関することや通学路などについてご意見がございました。最後に開催結果の周知につきましては、今後、いただいた主なご意見・ご質問とそれに対します回答等の概要をホームページにて公開するとともに、小中学校への配布、コミセンなどの公共施設での掲示などを行ってまいりたいと考えてございます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

質問というより感想なのですが、私は11月1日と10日の2会場に参加しました。過去はどうだったのか分かりませんが、今回の参加者の割合について、学校関係者が約6割と書いてありますけれども、市民の方は数人で、実際には7割8割ぐらいが学校関係者だったような気がします。市民の方が多くいらして教育懇談会をするものだと思っていたのですが、もう少し市民への周知の工夫をした方が良いと感じました。

田中 委員

今の塩野谷委員のお話と関連します。前回もそうだったと思いますが、図書館で日曜日の午前中に開催ということで、私も参加者数はもっと多くなると思っていました。想像ですけれども、日曜日の午前中ということで、恐らく学校関係者は参加していない可能性が高いのではないかと思います。そうすると、この参加者8名というのはどう評価したらよいのか、それをお聞きしたいと思います。

藤澤 委員

この時は学校の関係者はお二人いらしたのですが、何かの会議があったと聞きました。

嶋崎教育長
田中 委員

途中で退席されましたね。

要するに学校関係者がいらっしやらなかったとすると、これが実数となり、塩野谷委員が言われたように、市民の方の認知度はこのくらいなのかと思ったので、そう理解してよろしいのかということを知りたいのです。

中野 部長

今、塩野谷委員や田中委員からもお話をいただきましたけれども、テーマの設定や周知の仕方もあるとは思いますが、行政側から呼びかけを行い、一堂に集めて懇談会を開催する形式というのは、市民の方々が行政に参加するスタイルにうまく合っていないような感じも一部抱いております。と申しますのは、こうした形での市民との懇談会は、教育関係だけでなく市議会でも行っておりますし、また、市長との懇談会も行っておりますが、決して大々的に懇談会を行っているというわけでもなく、また、毎年来られる方も固定化しているという状況が実態としてはあると思います。決してこれが無駄になっているとは思っておりませんが、もう少し市民の方々、ま

た、問題意識を持っていらっしゃる方々から直にご意見をいただけることも考えなければならないと思っております。そうした意味では、広く一般に呼びかける懇談会と同時に、学校教育の関係で言えばPTAですとか、文化関係の団体の方ですとか、そうした特定の活動をしている団体の方々とテーマを絞って意見交換をすることで、より中身の深い意見交換もできるのではないかとということも考えております。今後、次年度以降に向けて、そうした開催方法も取り入れながら、少しでも幅広いご意見をいただけるような工夫をしてみたいと考えております。

田中 委員
佐々木委員

ありがとうございました。

それに関連して、私自身の反省も含めてですが、せっかく読書が主なテーマだったので、市全体の図書ボランティアに携わっている方々に声を掛けたら、もっと興味を持って来てくれる方が増えたのではないかと思います。また、先ほど中野部長からお話があったように、PTA関係に声を掛けたり、自分たちでテーマを決めて熱心に勉強されている家庭教育学級の団体の方に声を掛けたり、例えば、テーマについてアンケートを取って、それに沿って呼びかけをするなど、少し方法を変えてみるのも良いのではないかと思います。

藤澤 委員

テーマについては、今回のアンケート結果にもありましたように、読書についてというテーマは、とても良かったと私自身もそう思います。私が出席させていただいた会場でも、皆さんそのような発言をして下さっていたと思います。今回、こういうテーマですから、図書館に一番集まって下さると思いましたが、思ったより少なく、去年は違うテーマでしたけれど、確か図書館会場はこれほど少なくはなかったと思います。今回、日曜日のこの時間帯に集まれない何かがあったのかもしれませんが、先ほど佐々木委員が言われたように、良いテーマなので、テーマに即した周知の仕方を今後考えていく必要があると思います。私自身の感想としては、先生方から朝読書などの読書活動についての様々な取り組みをお聞きして、大変参考になりました。また、図書ボランティアの方々がいろいろと係わってくださり、子どもたちにはとても良い環境だということがわかりました。それから、学校図書館における専任司書の必要性も感じました。私自身が読書について皆様の様々なご意見を聞かせていただき、勉強させていただいたので、テーマによっては教育懇談会も盛り上がると思います。今後のテーマについては、皆さんの要望に沿ったものを模索していただければと思います。何しろ参加人数をもう少し増やしていただきたいと思っておりますし、今年の教育懇談会は4回でしたが、回数についても検討していただきたいと思っております。テーマを決めて開催するというのは昨年からだったかと思っておりますが、

この方法は非常に良いと思えました。感想です。

中野 部長

今、皆様からいただいたご意見を来年の開催の参考とさせていただきながら、より多くの方々に参加していただけるように行ってまいりたいと思います。今年については、テーマが読書関連ということもございましたので、各学校を通じて、それに関わる方々や図書館関係の方々にも声掛けさせていただきましたが、結果としてこのような参加人数になったところがございます。そういった意味では、先ほども申し上げましたけれども、呼び込むだけではなくて、各種団体の皆様がお集まりのところに、こちらから出向いて意見交換をすることも考えてございます。また、藤澤委員から回数についてのお話もございましたが、昨年よりも回数を絞っております。それにつきましても、広く一般の方々に来ていただいて懇談会を開催する方法と併せまして、特定の団体と意見交換をする機会をこの後に設けてまいりたいと考えており、今回、一般の懇談会の回数を若干絞ったというところがございます。以上です。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

議案書13ページになります。学校教育部の1月の事業予定でございます。教育研究所では、冬季教員研修講座をとまちプラザ等で1月9日、10日に小中学校の教員を対象に開催いたします。次に学校給食センターでは、1月24日から30日までが学校給食週間でございます。ご覧の日程で市民試食会と交流給食会等を開催する予定でございます。以上です。

高橋 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましても説明いたします。議案書14ページになります。生涯学習課では、帯広市民大学講座第47集、戦後の帯広市と川西村、大正村との合併までの歩みと歴史を振り返るなどの2講座をご覧の日程で、とまちプラザで予定をしております。次に文化課では、オーケストラの演奏を親子で楽しめる第29回親と子のわくわく音楽会を1月21日に文化ホールで予定をしております。次に15ページ、図書館では、幼児・児童を対象とした、冬休みこども図書館のつどいを1月14日に開催するほか、今年度から実施しております、大人のための、ほのぼのおはなし会を1月16日に予定をしております。次に16ページ、百年記念館では、十勝管内で活動されている方々の作品を一堂に集めた第36回郷土美術展を1月19日から2月4日まで予定をしております。最後に17ページ、動物園では、バックヤードから動物を観察する冬の裏側探検隊を1月27日に予定をしております。以上です。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

1月30日の交流給食会は、場所はもう決まっているのでしょうか。

服部センター長

今年度につきましては、過去に行っていないところから抽出しまして、現段階では帯広小学校の1年生、2年生のクラスを予定しております。

塩野谷委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書19、20ページでございます。こども学校応援地域基金に市内在住の方より1件5万円、市外在住の方々より24件、計39万8千円ご寄附いただいております。続きまして、帯広市立川西中学校開校70周年記念事業協賛会様より、川西中学校の教育環境の一層の充実を図るためとして、屋外用放送機器一式、集会用テント2張、スタッキングチェア40脚など、計106万684円相当のご寄附をいただいております。以上です。

村木 課長

学校教育課からご報告いたします。本日お手元にお配りしております議案書21ページの差し替えをご覧ください。市内在住の方から5万円を、市外在住の16名の方から合計97万5千円を学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるためにご寄附いただきました。また、議案書22ページになりますが、市内在住の方から50万円を柏小学校の環境整備に役立てるためにご寄附いただきました。以上です。

渡邊 課長

文化課からご報告いたします。議案書22ページをご覧ください。東京都の〇〇様やひばり永遠の会様など7名1団体の方から、帯広応援寄附金といたしまして、現金合計17万6千円の寄附の申し出がございまして、10月28日及び11月中に受納しております。ふるさと文化基金に積み立てておりまして、文化振興に活用させていただく予定です。以上です。

前原 館長

図書館からご報告いたします。図書資料充実のためということで、現金8件、合計126万6千円のご寄附をいただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からご報告いたします。市内在住者の方から1件、市外在住者の方から16件、合計17件、現金34万円のご寄附をいただいております。動物展示施設等の整備及び動物の購入に活用させていただきまます。以上です。

永田副主幹

スポーツ振興室からご報告いたします。お手元の25ページの差し替えをご覧ください。市外在住者7名の方から、現金合計14万8

千円の寄附の申し出がございまして、11月4日から21日に受納しております。スポーツ振興基金に積み立て、スポーツ振興のために活用させていただき予定でございます。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
嶋崎教育長

ありません。

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第31号、平成29年度とかちジュニア文芸各賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第31号、平成29年度とかちジュニア文芸各賞の決定についてご説明いたします。議案書5ページをご覧くださいと思います。本件の各賞につきましては、とかちジュニア文芸に関する要綱第4条に基づき決定いたしましたので、ご報告するものであります。今年度で8回目となります、とかちジュニア文芸は、284作品、260名の応募がございました。このうち、とかちジュニア文芸賞につきましては、該当作品はございませんでした。次に優秀賞には、音更町立共栄中学校3年、阿部真彩さんの小説「時計計子は時計嫌い」及び更別村在住の17歳、富樫凜香さんの童話「夢見る花と恋したそよ風」に決定いたしました。次に佳作につきましては、ご覧の5作品に決定したところでございます。また、推進奨励賞につきましては、該当する作品はございませんでした。今後につきましては、表彰式を来年2月25日11時より、図書館にて執り行う予定であります。報告は以上であります。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、平成29年第17回帯広市教育委員会会議を

閉会いたします。